

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第30回本部員会議 次第

日 時：令和3年1月5日(火)
16時～16時30分

場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

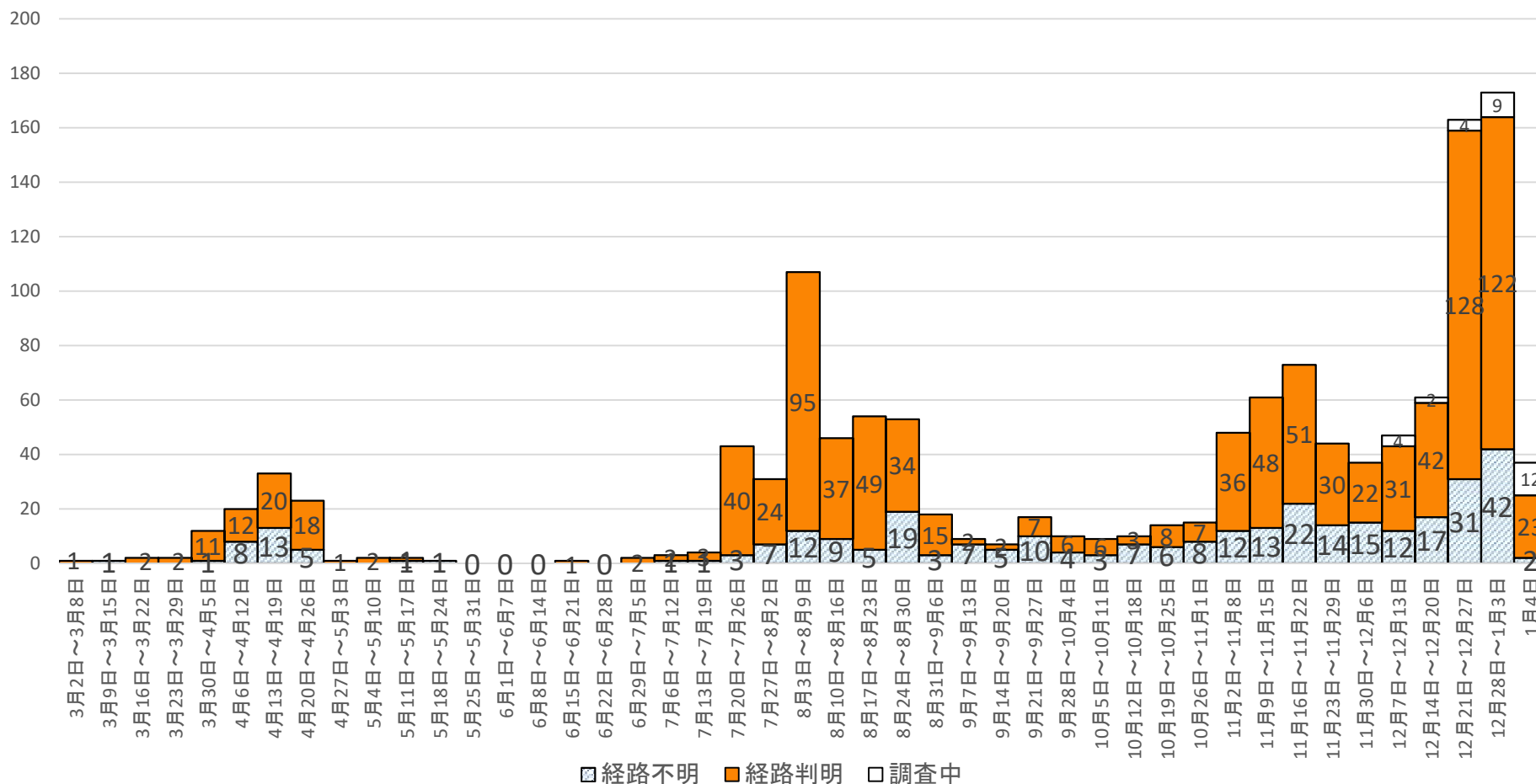
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断と対応について
- (3) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について（1/4 現在）

1) ① 流行曲線（公表日別）

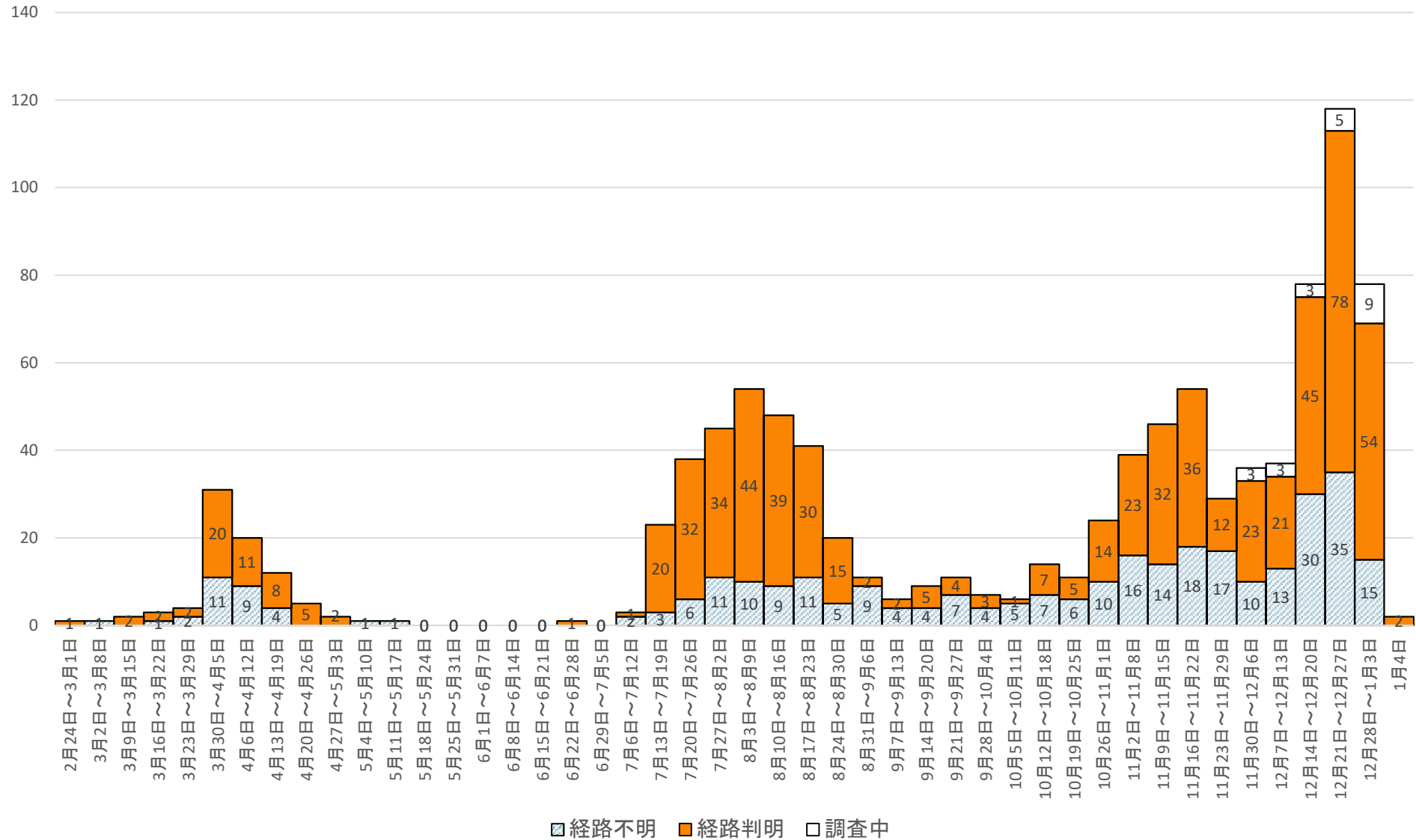
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）
1/4 18:30時点（週ベース）



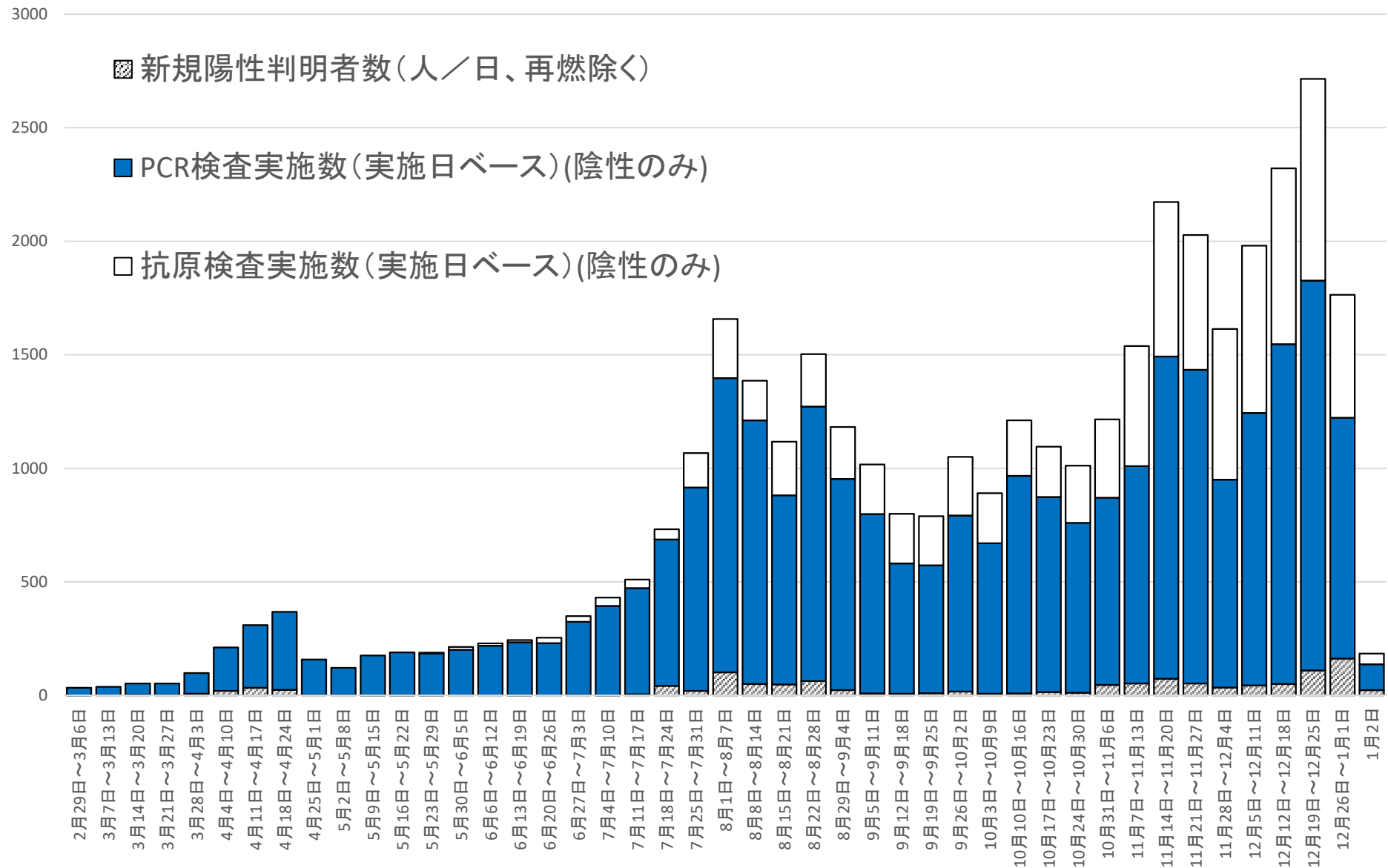
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線（発症日別）（1月4日現在）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）1/4 18:30現在（週ベース）



2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3) 陽性率（7日間移動平均）



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、1月2日現在の陽性率は7.9%でした。

4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数			空床数		療養者数			空数
			県内発生	その他				県内発生	その他	
総数	229	197	186	11	32	271	66	65	1	205

5) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数							入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中				入院 予定	宿泊 療養				
				重症	中等症	軽症						
PCR検査数 (うち行政検査分 (うちその他検査分	29,537 11,027 18,510)	1,297	281	186	8	24	154	28	67	1,003	13	
抗原検査数	9,480											

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

6) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	70.4%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	7.9%
	現時点の確保病床数の占有率※2	86.0%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	13.9人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	22.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	多い
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	28.9%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	19.9%
②人口10万人当たりの全療養者数		20.6人		

※1 確保計画病床の数(280床)に対する割合

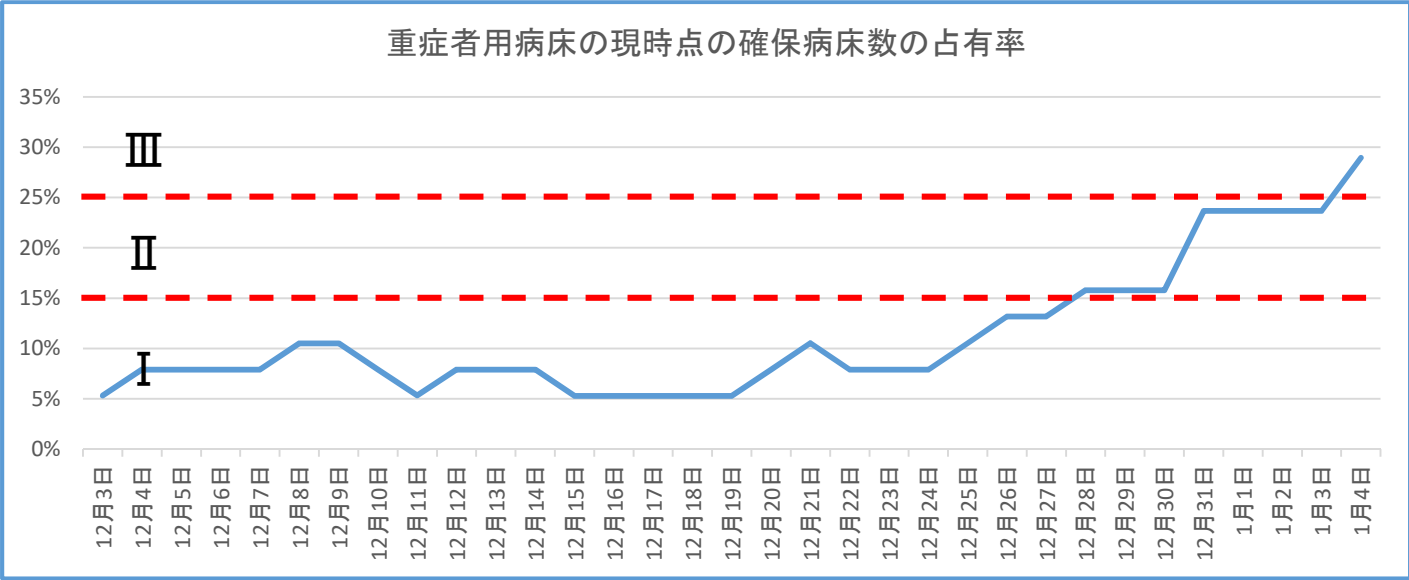
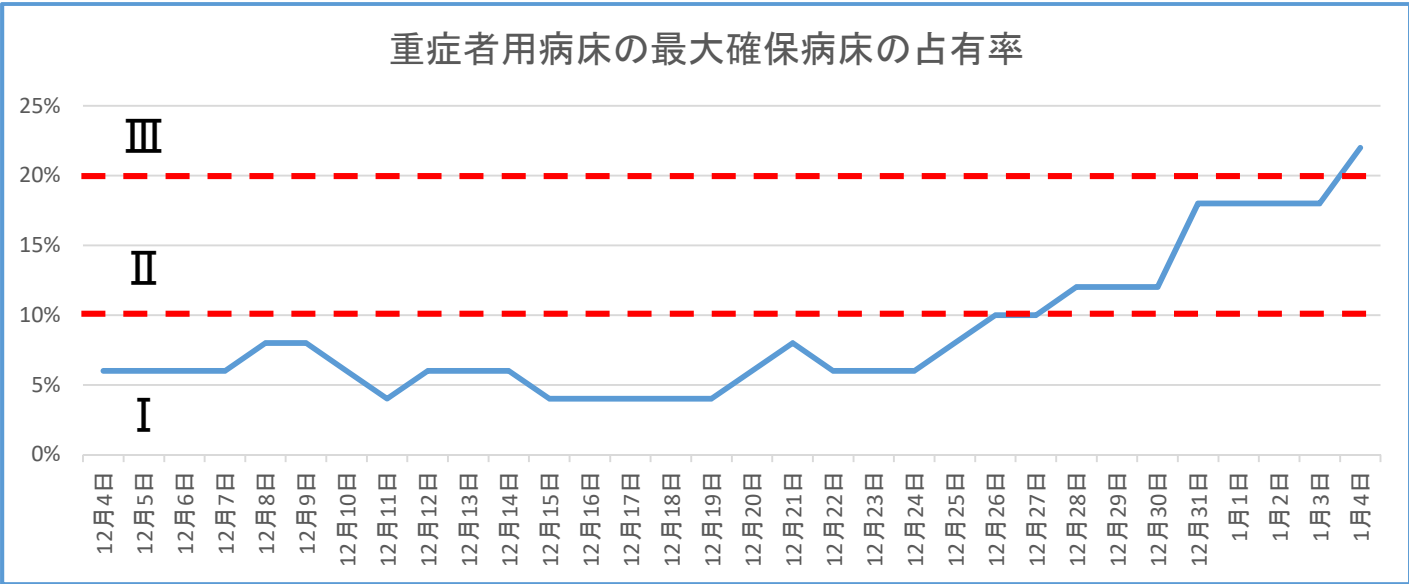
※2 確保済みの病床等の数に対する割合

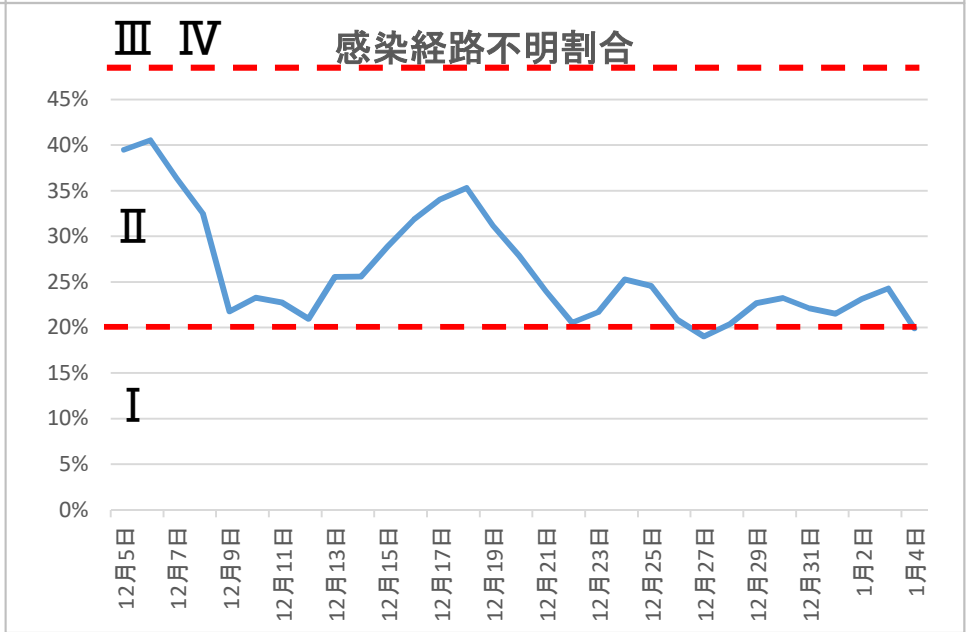
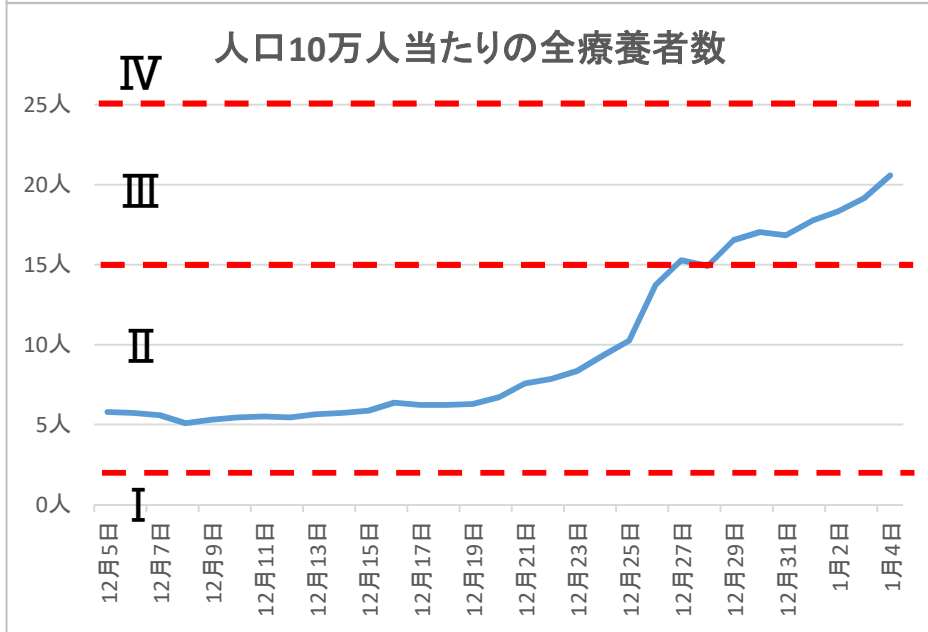
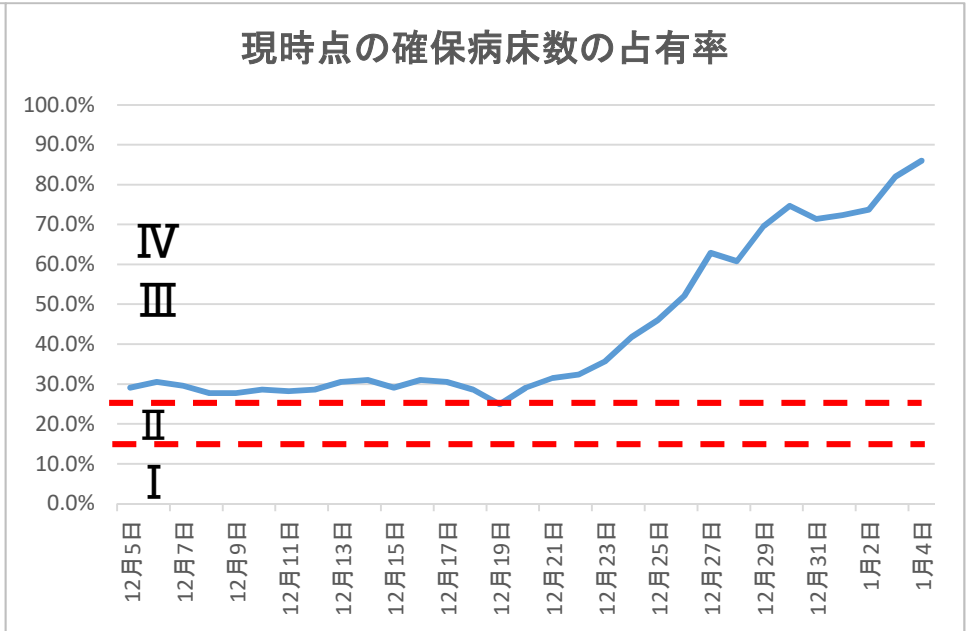
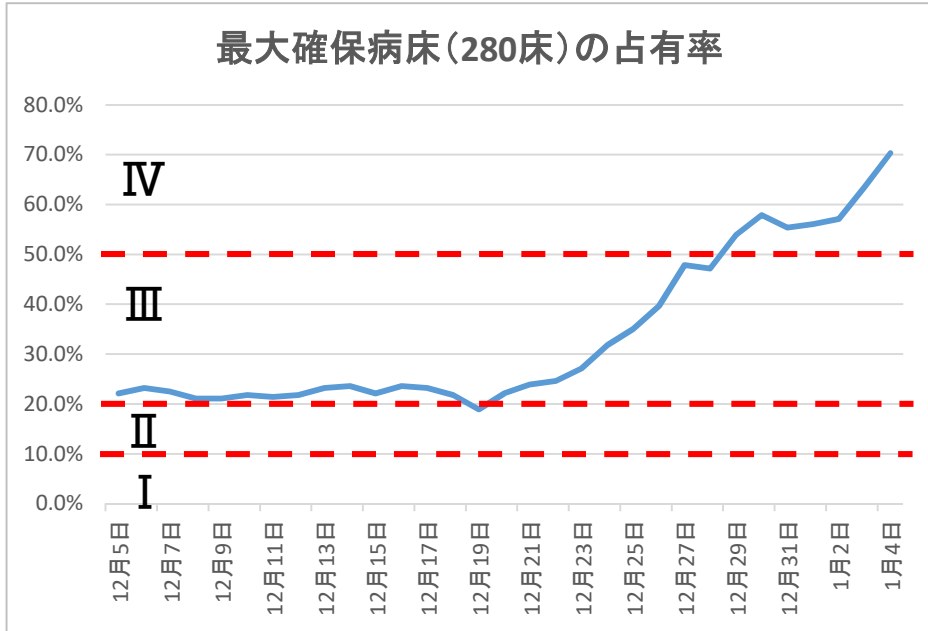
※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
8人	3人	38床	39人	2,027件

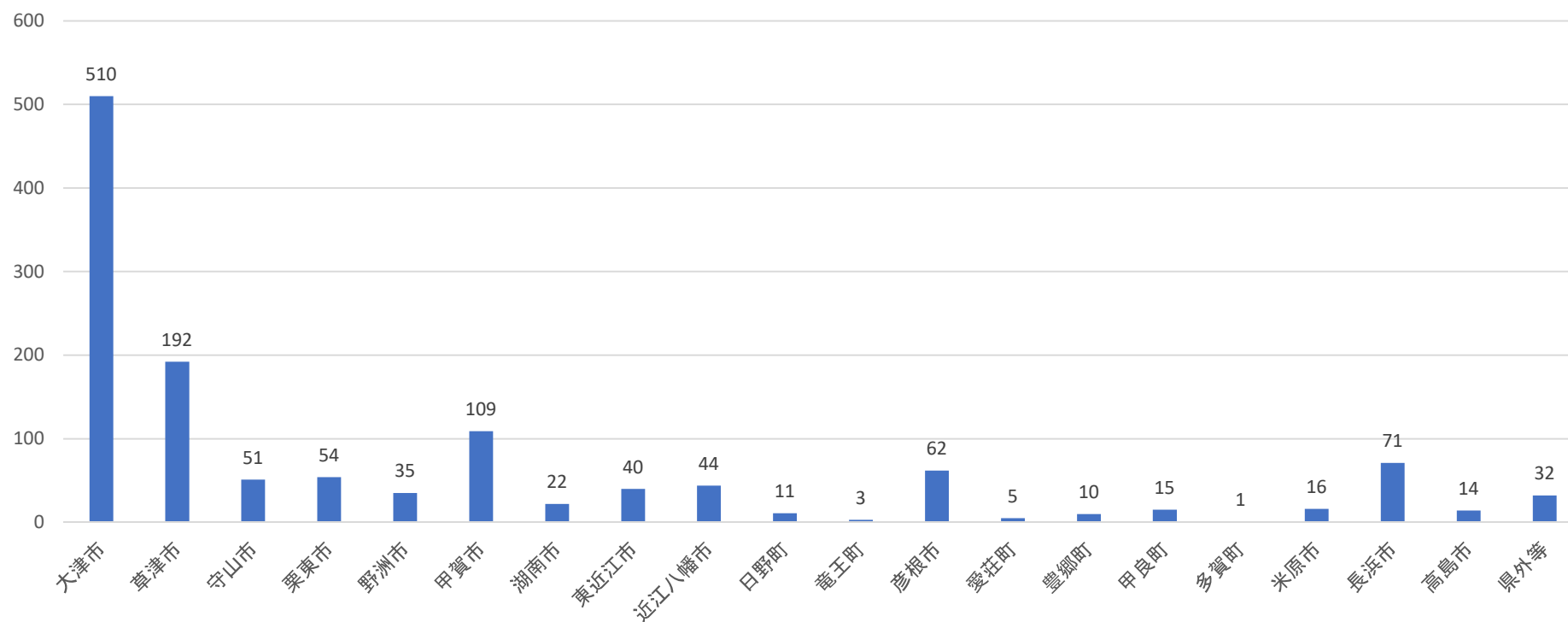




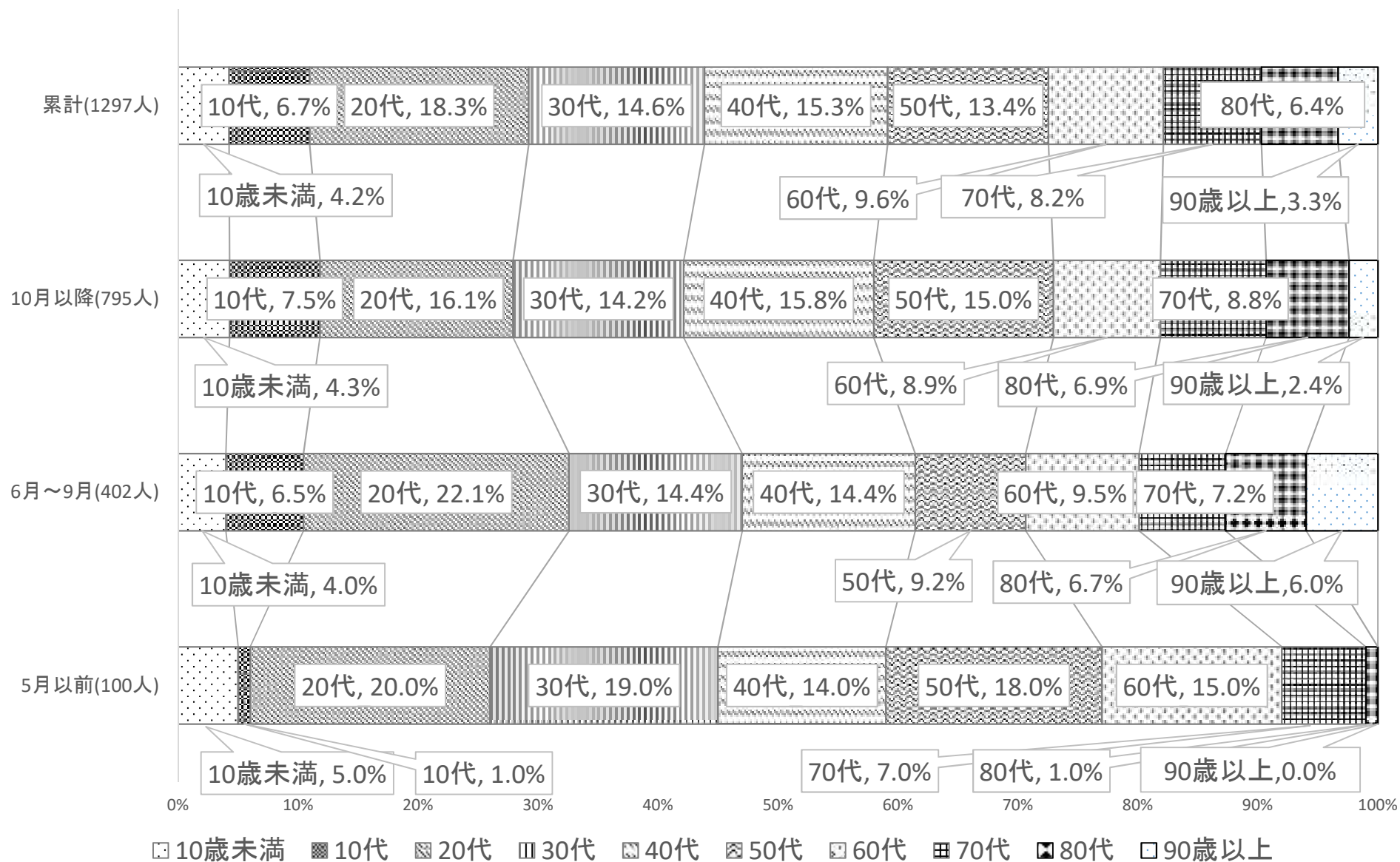
7) 性別

性別	陽性者数
男性	632
女性	610
非公表(10歳未満)	55
計	1297

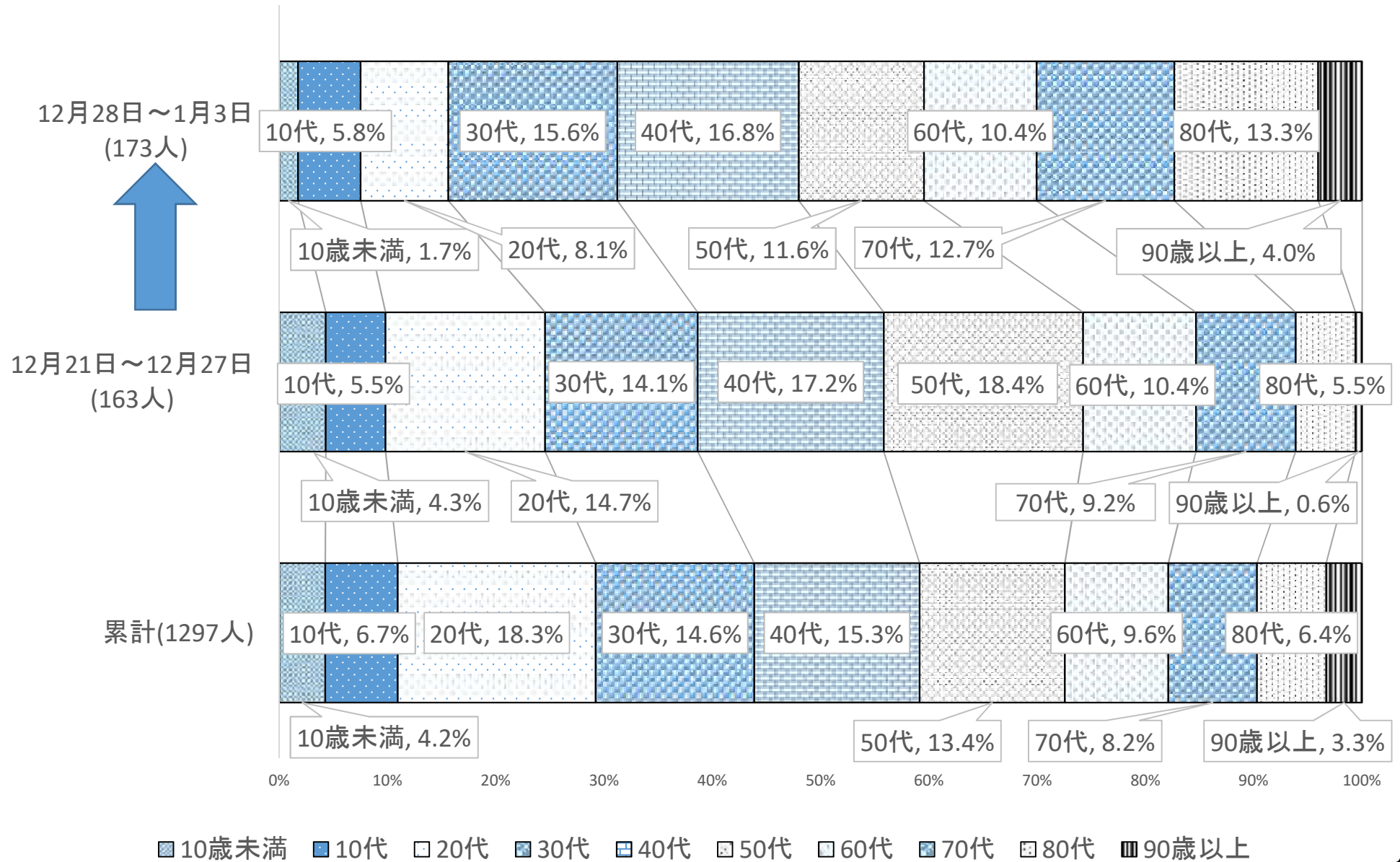
8) 市町別



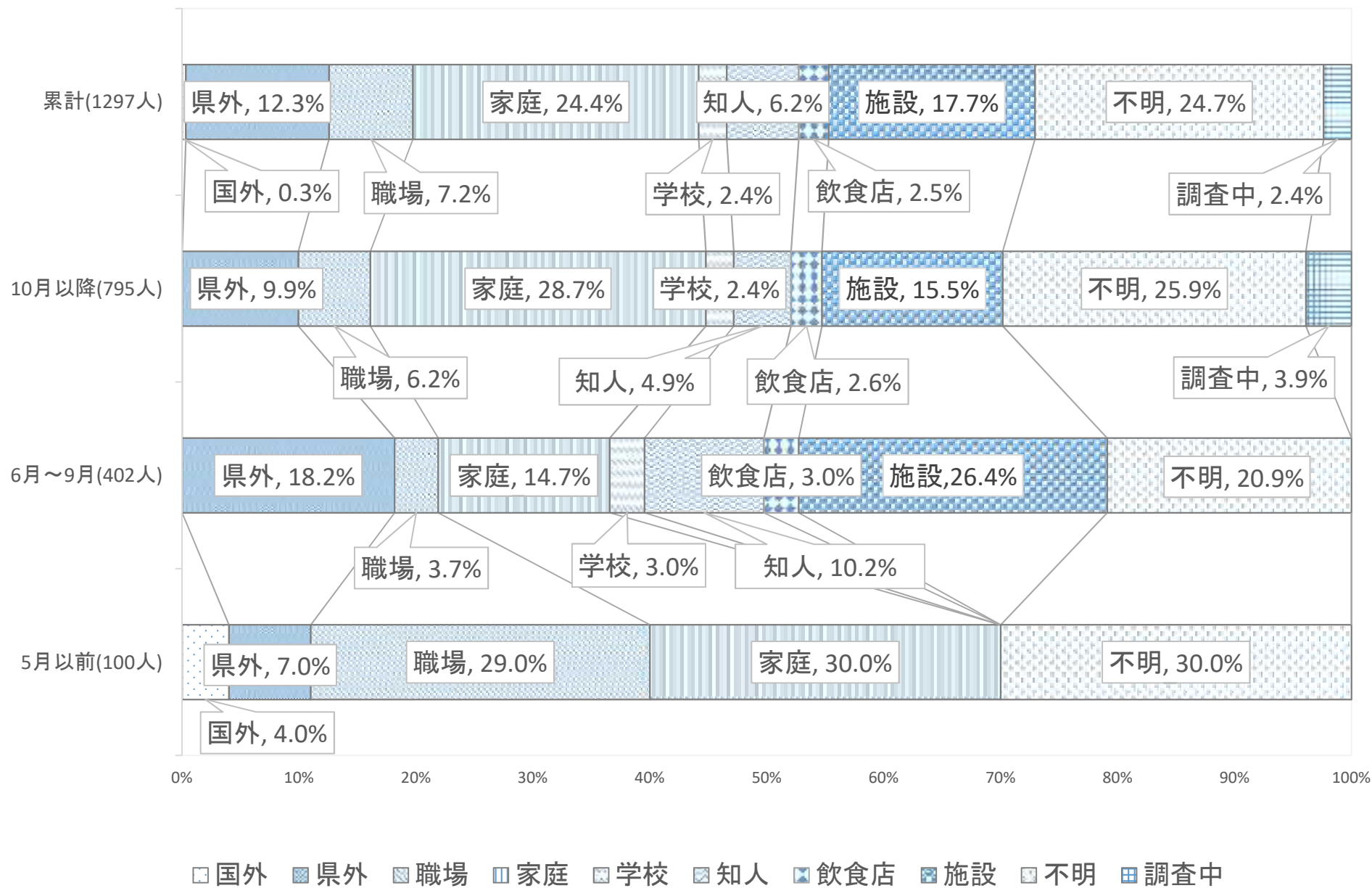
9) ①年代別



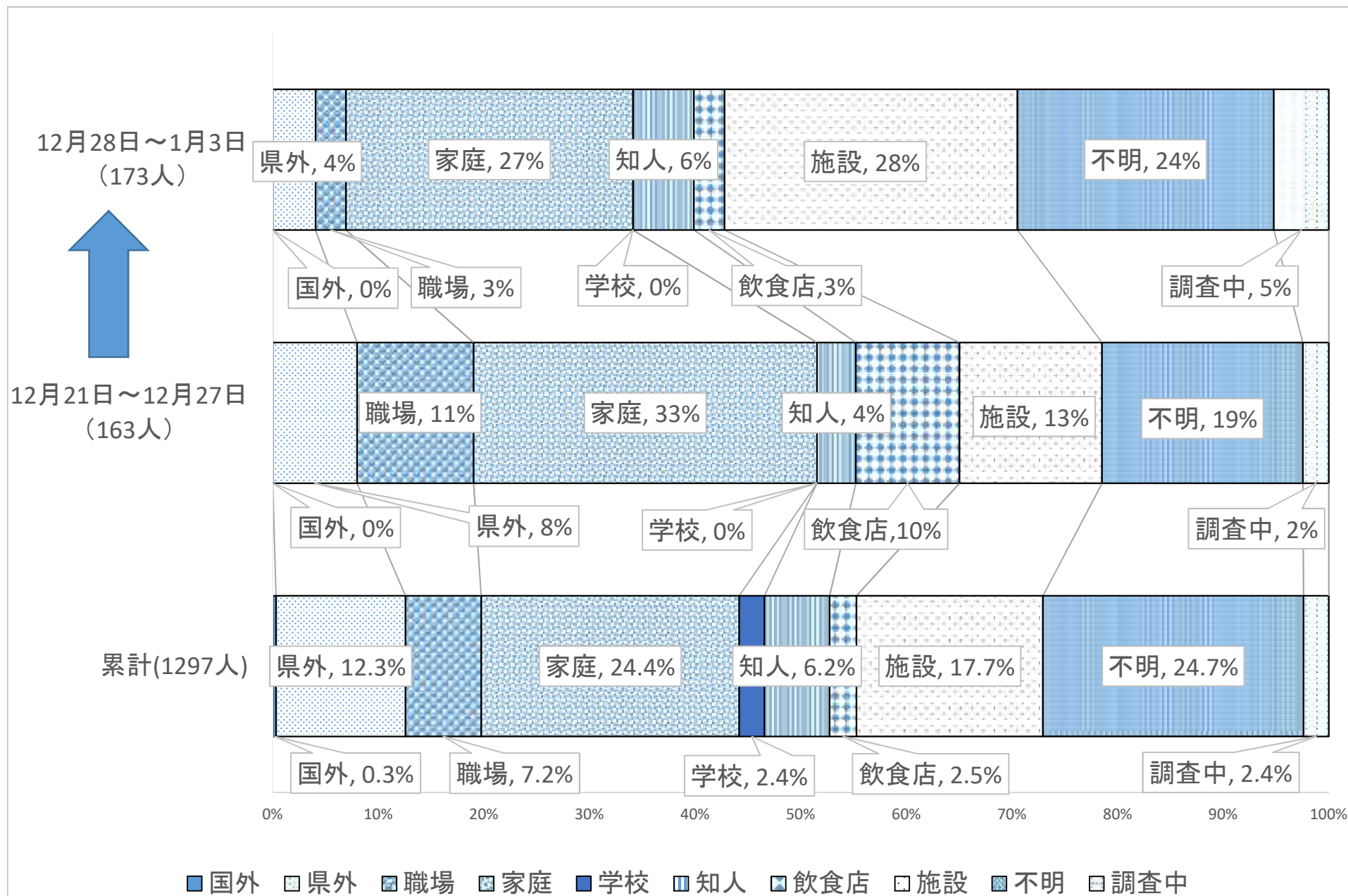
②年代別（週別）



10) ①感染経路別



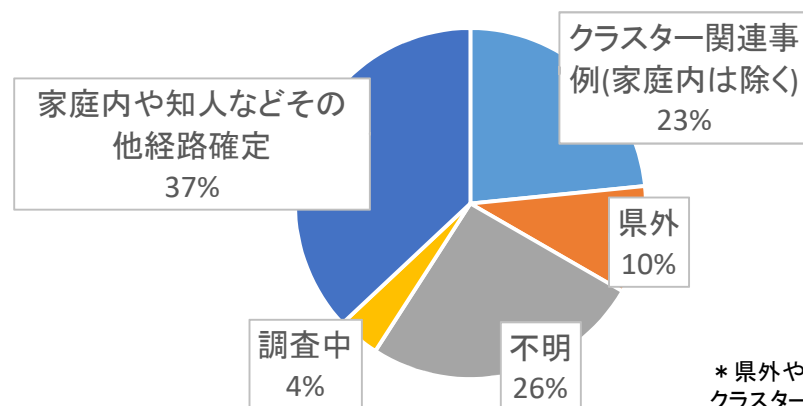
②感染経路別（週別）



11) 10月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
会食②	11	40	11月3日	11月7日
学校②	19	136	11月7日	11月12日
医療機関②	20	499	11月14日	11月26日
医療機関③	11	131	11月12日	11月28日
保育関連施設	6	48	11月18日	11月20日
学校③	5	97	12月17日	12月22日
保育関連施設②	5	117	12月19日	12月24日
医療機関④	23	118	12月26日	1月3日
事業所②	8	調査中	12月25日	12月26日
飲食店②	21	調査中	12月23日	調査中
介護関連事業所④	13	109	12月25日	12月31日
事業所③	6	調査中	12月26日	調査中
医療機関⑤	8	調査中	1月2日	調査中
介護関連事業所⑤	31	調査中	12月31日	調査中

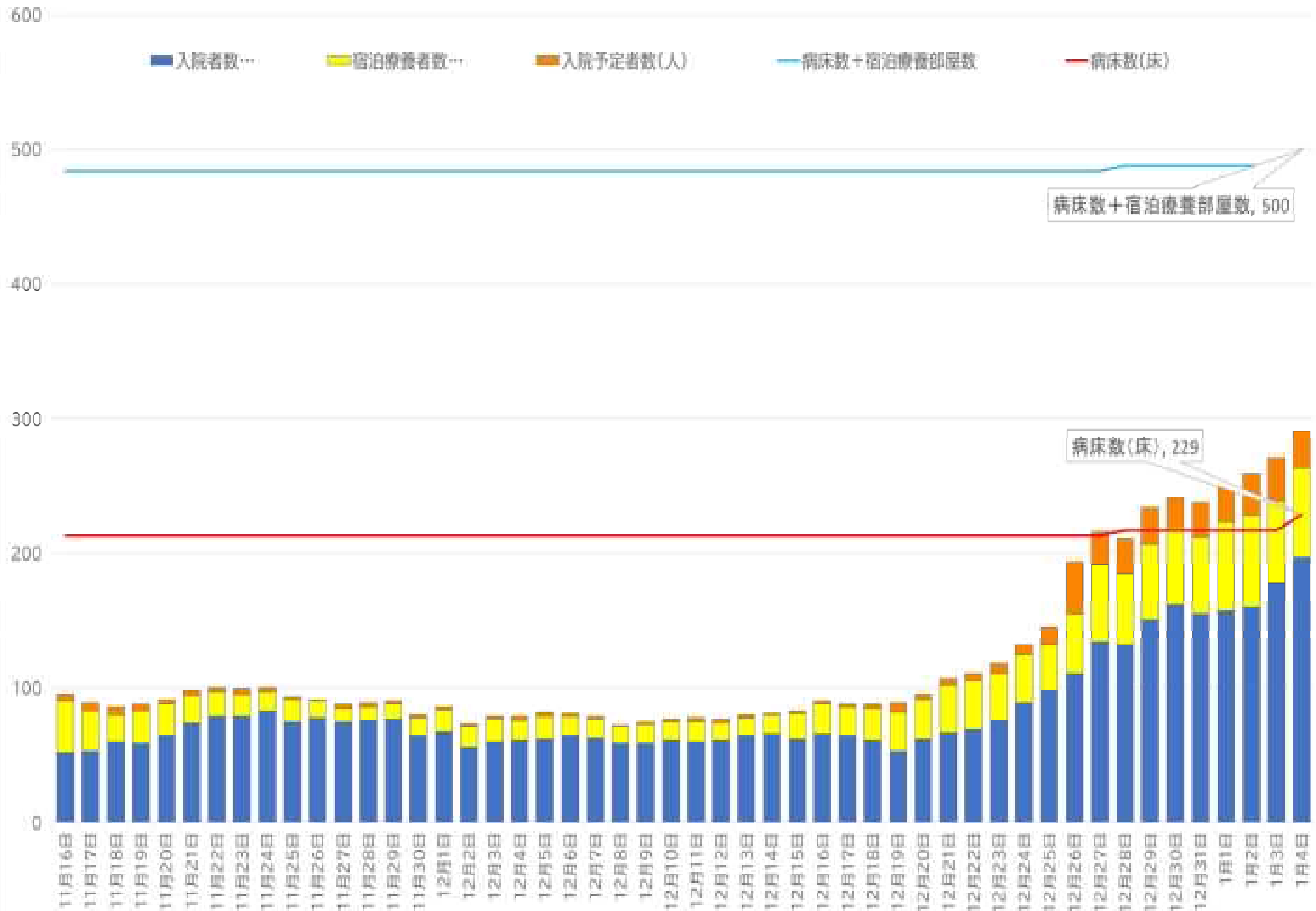
10月以降の感染者(計795件)に占めるクラスター等の割合



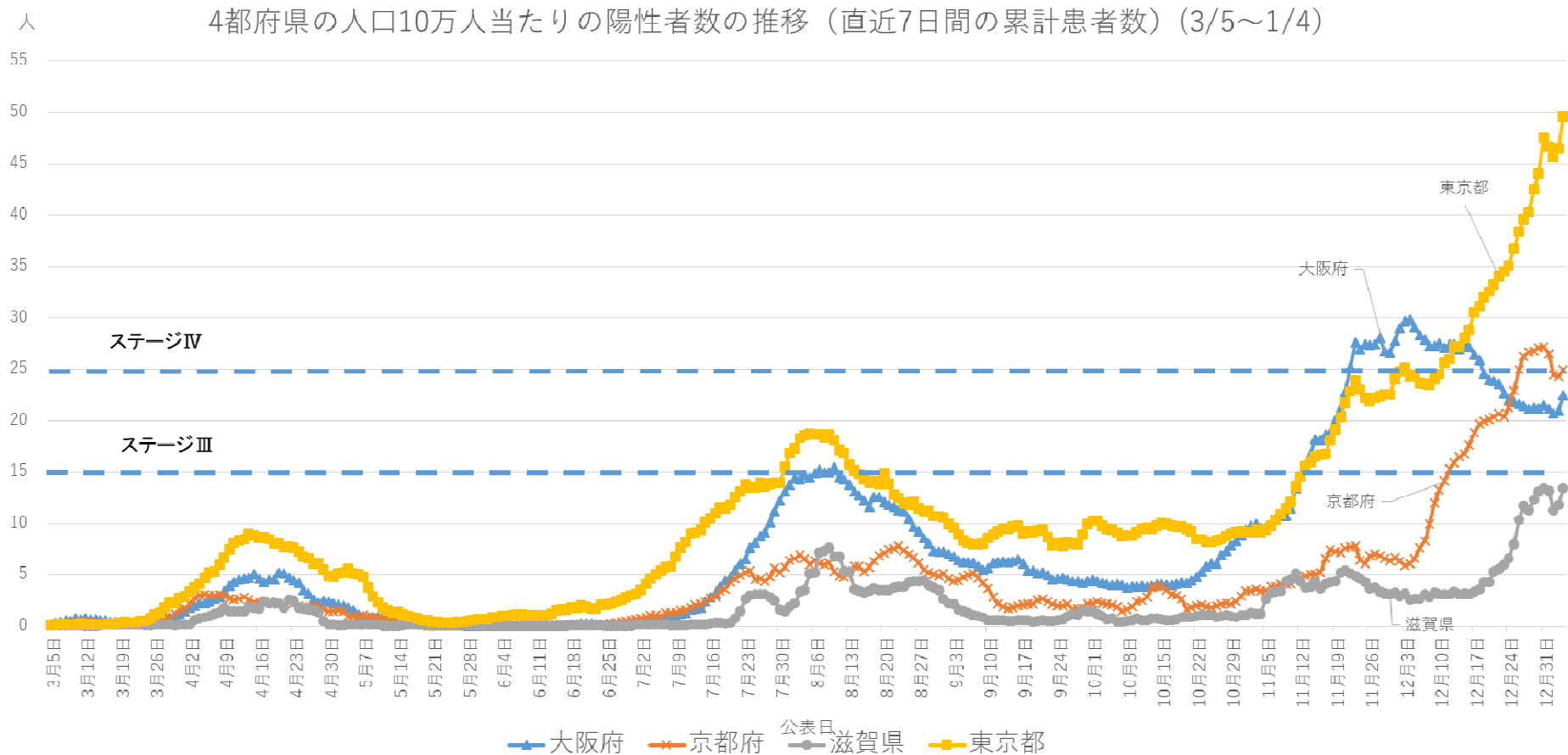
県内における10月以降のクラスター関連の陽性者は合計187名で、10月以降の全陽性数の23%を占めています。

* 県外や不明、調査中の人数はクラスターの人数を除いています

入院医療体制について



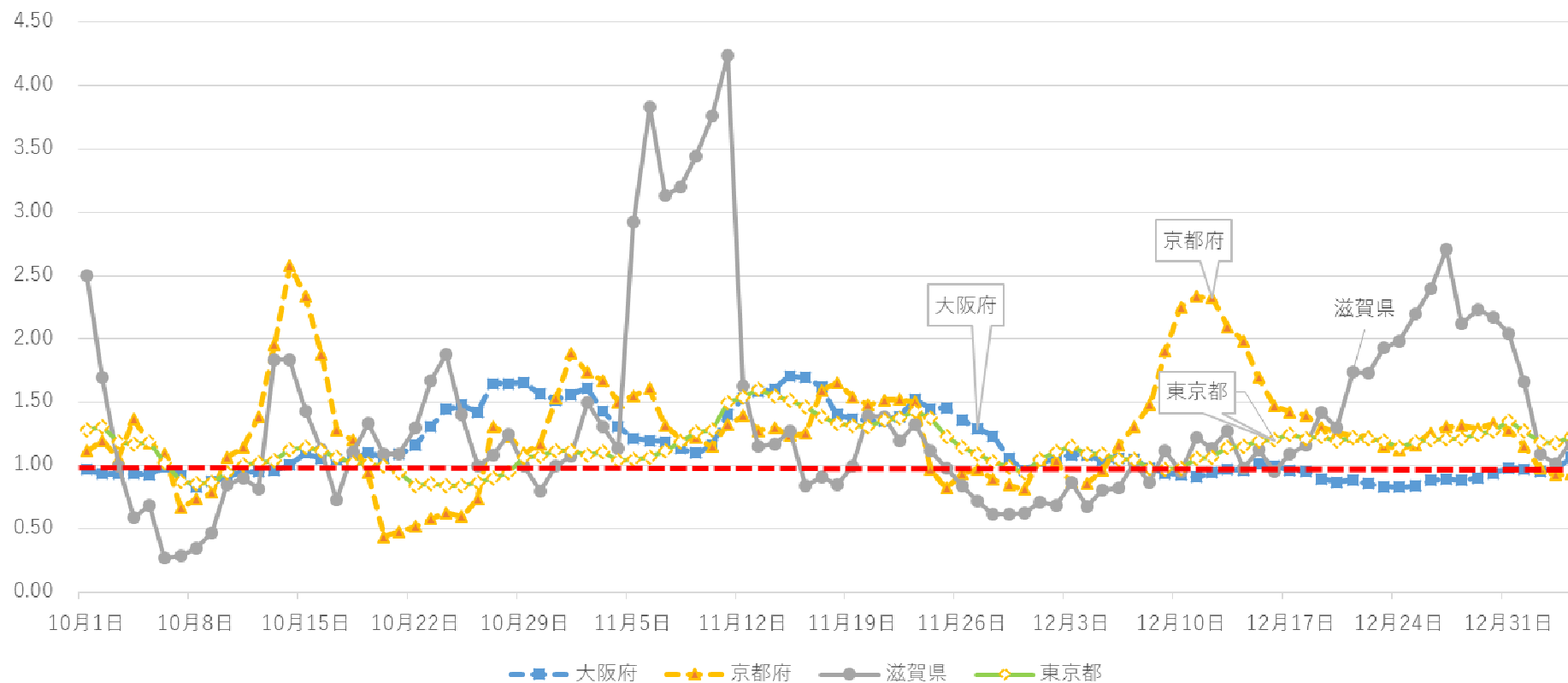
4都府県の発生動向 3/5-1/4



- 大阪府は12月中旬以降継続して減少傾向が認められるものの、依然高い値で推移している。
- 東京都は継続的に増加傾向が続いている。
- 京都府では12月下旬から減少傾向が認められるものの、依然高い値で推移している。
- 滋賀県は、12月中旬以降増加傾向が認められる。

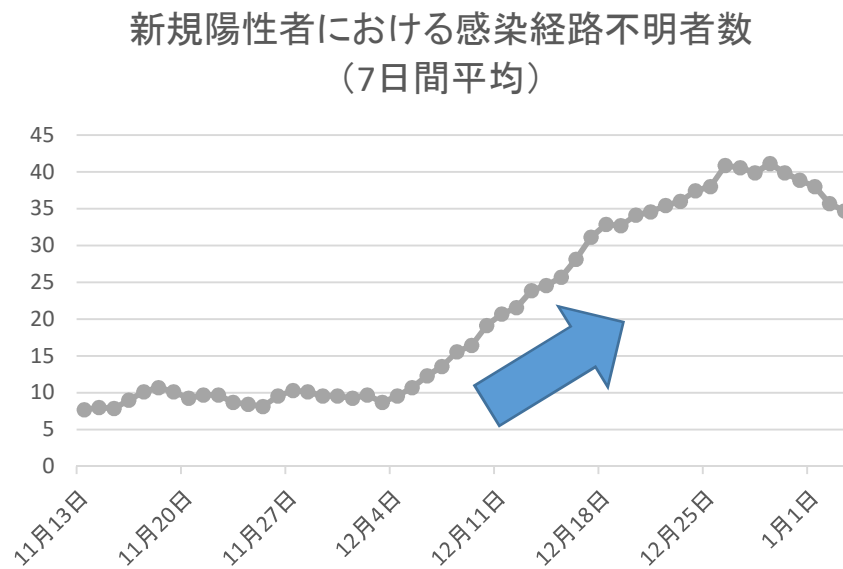
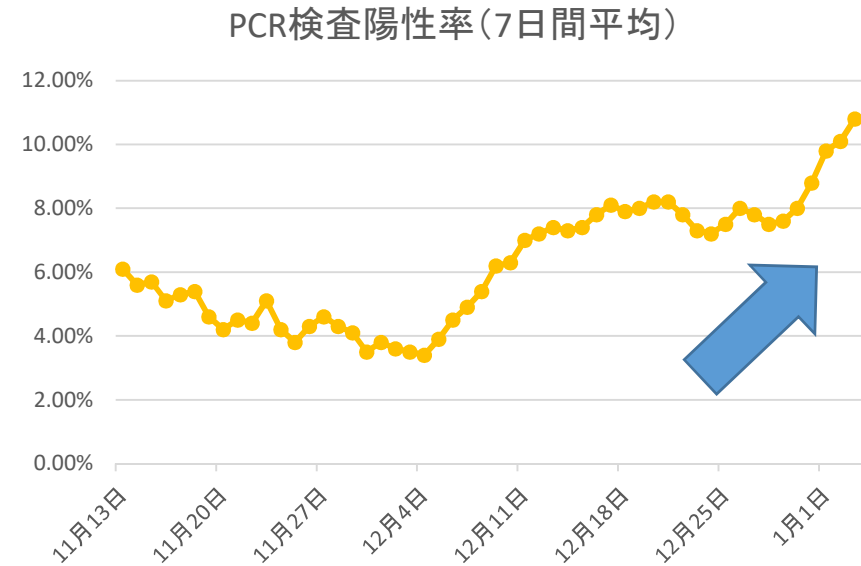
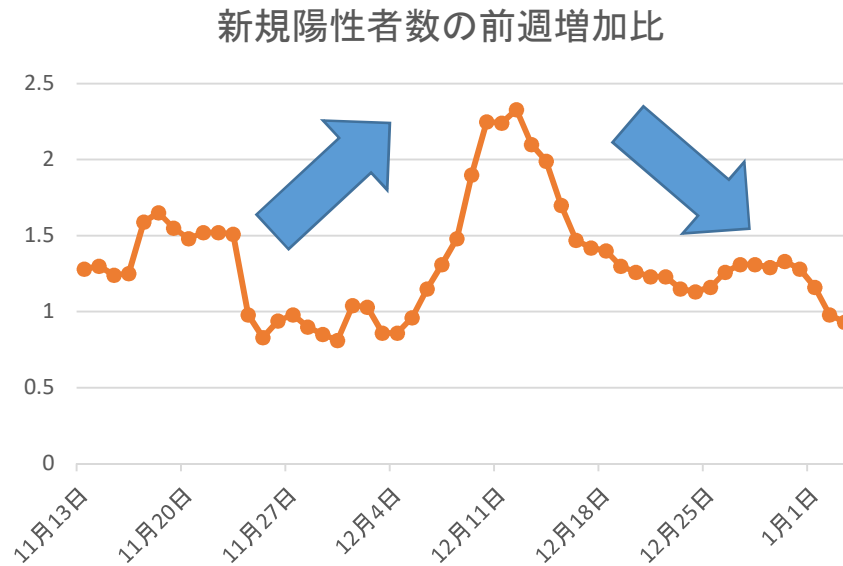
4都府県の新規感染者数（1週間移動平均）の1週間前との増減比

新規感染者数（1週間移動平均）の1週間前との増減比 10/1-1/4



- 大阪府は12月中旬以降1を下回っている。
- 東京都は12月中旬以降継続的に1を上回っている。
- 京都府では12月中旬をピークに減少傾向が認められるが、依然1を超えている。
- 滋賀県は、12月下旬をピークに減少傾向が継続しているが依然1を超えている。

京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向(1月3日現在)



- 京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向が認められる。
- 継続的に感染経路不明者数が増加していたが、年末から減少傾向が認められる。しかしながら、高値を継続している。

発生動向のまとめ

1. 週当たり報告数(公表日ベース)の最高値を2週連続して更新した。
2. 病床の占有率が高い値で推移している。この状況が続くと必要な医療の提供が困難となることから、直ちに患者の増加を抑制する必要がある。
3. 感染拡大を完全に防ぐことが困難な家庭と施設へは、持ち込まないことが重要である。
4. 手洗い、咳エチケットおよび3密回避などのこれまで実施してきた対策と併せて、全ての県民が、普段接していない方との会食を厳に控えることが必要である。
5. 大阪府、京都府および首都圏などの感染拡大地域への飲食やレジャーなどを目的とした不要不急の訪問は、今後も継続して控えることが必要である。

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージの判断について

本県における医療提供体制への負荷が以下のとおり大きくなっている状況を踏まえ、1月5日から「警戒ステージ」とし、感染拡大防止策の一層の徹底を図る。

- ・ 医療機関・介護施設においてクラスターが複数発生し、最大確保病床の占有率は「特別警戒ステージ(ステージⅣ)」の基準値を超えており、現時点の確保病床数の占有率は86.0%とひっ迫している。
- ・ 重症者用病床の占有率が徐々に上昇し、1月4日には「警戒ステージ(ステージⅢ)」の基準値を超過。
- ・ 療養者数などの指標も年末から基準値を超えている状況。

判断指標		警戒ステージ (ステージⅢ)の基準	現在の状況 (1月4日時点)
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合		
	病床全体	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 70.4% ・現時点の確保病床数の占有率 86.0%
	うち重症者用病床	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 22.0% ・現時点の確保病床数の占有率 28.9%
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 20.6人
体制監視	③PCR等陽性率	10%以上	7.9%
感染状況	④新規報告数	15人/10万人/週以上	13.9人
	⑤直近1週間と先週1週間の比較	直近1週間が先週1週間より多い	多い
	⑥感染経路不明割合	50%以上	19.9%

*1「最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（280床）に対する割合

*2「現時点の確保病床数の占有率」は、確保済みの病床等の数に対する割合

*3「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（50床）に対する割合

*4「直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較」は、直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載

各ステージの判断指標

- ステージ判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		特別警戒ステージ (ステージⅣ) 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染拡大により、公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	警戒ステージ (ステージⅢ) クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	注意ステージ (ステージⅡ) 感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階	滋賀らしい生活三方よしステージ ～新しい生活様式の実践～ (ステージⅠ) 感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合 病床全体	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	うち重症者 用病床	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人未満 入院+自宅+宿泊
体制監視	③PCR等陽性率	10%以上	10%以上	2%以上	2%未満
感染状況	④新規報告数	25人/10万人/週以上	15人/10万人/週以上	2人/10万人/週以上	2人/10万人/週未満
	⑤直近1週間と 先週1週間の比較	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	-
	⑥感染経路不明割合	50%以上	50%以上	20%以上	20%未満

【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・入院患者受入病床の稼働率(ピーク時の入院患者受け入れ病床数)
- ・感染経路不明の患者数
- ・実効再生産数(Rt)
- ・K 値
- ・濃厚接触者を除く PCR 等陽性率

「警戒ステージ」の対応

～あなたと大切な人・救える命を守るために～
(令和3年1月5日)

【県民・事業者の皆様へのお願い】

医療提供体制への負荷を低減するため、まず**家庭や職場に持ち込まないよう注意をお願いします！**

■当面1月末までの対応（「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく）

基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「**5つの場面**」に注意

外出について

- 大阪府・京都府・緊急事態宣言が発出されている地域など感染拡大地域への不要不急の外出は控える！

会食について

- 家族や普段一緒にいる人以外との会食は控える！

成人式について

- 式典の前後には会食を控える！
- 会場やその周辺で密集しない
- 体調が悪い場合は参加しない。感染拡大地域から参加される場合は特に注意

【Go to Eat キャンペーン】

- 食事券の新規発行の一時停止を農林水産省に要請
- 発行済みの食事券等の利用を控えるよう県民の皆さまへ要請

「警戒ステージ(ステージⅢ)」への移行を踏まえた対応について

令和3年(2021年)1月5日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

「注意ステージ(ステージⅡ)」から「警戒ステージ(ステージⅢ)」へ引き上げることに伴い新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家族や普段一緒にいる人以外との会食は控える
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 外出について(当面令和3年1月末まで)

- 大阪府・京都府・緊急事態宣言が発出されている地域など感染拡大地域(※)への不要不急の外出は控える。

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

4 イベント開催について(当面令和3年2月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面令和3年2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔 席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔) 〕	50%以内(※2) 〔 席がない場合は十分な間隔(1m) 〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる



「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



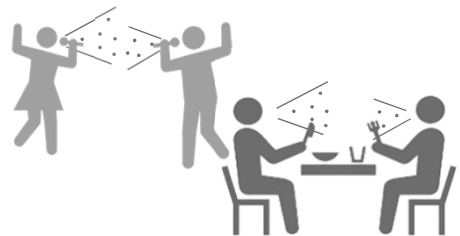
② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

